

広報 ゆうばり

No. 1306 2012



●新年のごあいさつ	2
●市長とのふれあいトーク	4
●財政再生計画の変更と補正予算の内容	6

今年も元気にがんばるぞ！ 2012 ゆうばり小学校

今年の干支「辰年」生まれの5年生が、人文字で「たつ」を作りました。

「辰」は十二支の5番目。干支の中で唯一の想像上の生き物の竜です。

急流の竜門を鯉が登りきると竜になるという「登竜門」の伝承があります。成功するためには乗り越えなければならない閘門がありますが、大切なのは登り続けることです。

目標に向かってがんばり続ける、そんな年にしたいものです。

(平成23年11月28日撮影)

おめでとうございます



夕張市長 鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春の輝く陽光を浴びて、ご家族とともに希望にあふれる新年を迎えたことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より本市の行財政運営に對しまして特段のご理解、ご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、深くお悔みを申し上げます。

さて、深い雪に包まれた本市は今年も本格的な冬を迎えました。

4月の統一地方選から現在に至るまで、1万人を超える市民の付託に応えるべく、安心・安全のまちづくりを目指し、市民の皆様と議会と行政が協働しながら、夕張総がかりで新しいまちづくりを推進して参りました。この間、市民の皆様の大切なお時間をいただき、「市長と話そう会」や「市長とのふれあいトーク」を開催する中で、財政再建や地域の再生について、様々なご意見やご提案をいただきました。また、たくさんの課題が地域に存在することも同時に明らかになりました。

このような様々な課題を解決するとともに、本市の地域再生をより一層加速させるためには、国と北海道との情報共有が極めて重要であると考えております。

財政破綻から間もなく5年が経過しますが、本市は再生に向け動き出しました。一人ひとりの「想い」は小さいですが、その「想い」が集まれば、夕張は必ず再生します。今後も非常に厳しい状況が続きますが、市民の皆様と議会と行政が一丸となり「元気な夕張」を推進して参りたいと思います。本年も変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

こうした考え方の下、先般、川端達夫総務大臣や高橋はるみ北海道知事にお会いし、国と北海道と夕張市の「三者協議の場の設置」について、その目的や必要性について説明を行い、双方からの賛意の言葉をいただくことができました。

今後については、皆様との対話の中で得た地域の課題やニーズについて、国と北海道にしつかり伝えるとともに、皆様との情報共有も引き続き更に進め参ります。

こうした取り組みを進めていく中で、今、最も必要なことは夕張市民1万人が、力を合わせることです。今後とも皆様のご理解、ご支援をお願い申上げます。

結びに、辰年の春、皆様にとりまして「画竜点睛」の年になりますよう心より願いを込めまして、新年のご挨拶をいたします。



新年あけまして



夕張市議会議長 高橋一太

新年あけましておめでとうございま
す。

市民の皆様におかれましては、輝か
しい新年を穏やかにお迎えのことと心
よりお慶び申し上げますとともに、日
頃より市政発展のために多大なるご理
解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

昨年、未曾有の大震災から今、新た
な一年を迎えるました。

決して、私たちにとつて忘ること
のできない一年ともなりました。少し
でも自分たちに出来ることを、そして、
大きな絆をいつまでも持ち続けながら、
被災された方々・地域の一日も早いご

再興・ご躍進を心よりお祈り申し上げ
ます。

さて、昨年は本市において、大きな
話題を呼んだ年にもなりました。

新たな産業基盤と期待をされる、道
の駅「夕張メロード」が、6月にオー
プンをし、更には北海道横断自動車道
「夕張JCT」間が、10月に開通をし、
道央圏・道東圏へのアクセスが、より
身近になったことで、今後物流の効率
化、観光行動圏の拡大や、地域間の連
携などが期待をされるところでありま
す。

また、昨年は統一地方選挙の一年で
もあり、私ども市議会におきましても、
新たな議会体制の中、市民生活の向上、
真の夕張「再生」を決意し、この間議
会主催の住民懇談会を始め、夕張市議
会としては初めてとなる夜間議会の開
催（9月議会）や、ゆうばり小学校児
童たちとの意見交換会など、新たな取
り組みも実施をしてきたところであり
ます。

このような場を通じ市民の皆様・各
団体からの今の率直なご意見・ご提言
を頂戴し、近年の地方分権の進展によ
り、市民に身近な地方議会の役割を果
たすべき、今後の夕張に今、何を考え
求められているのか、市民の皆様が参
画しやすい環境・体制づくりを、市議
会としても積極的に取り組みをして参
ります。

また、今期は新たな議会改革をより
一層進めていかなければならぬとい
う強い信念を持ち、現在その実現に向
けても議員一丸となり本格的に取り組
みをしているところです。

今後も地域再生・発展に向け行政機
関とも互いに連携を取りながら、二元
代表制としての議会の役割・機能を十
分發揮させながら、現在の本市の状況
下を考えますと決して平坦な道のりで
はありませんが、再生夕張を見据えた
新たな街づくりの実現に向けて、銳意
努力を進めて行く所存であります。

結びになりますが、市民の皆様にと
りまして本年が、実りある飛躍の一年
となりますよう心から祈念申し上げま
すとともに、今後の一層のご理解、ご
協力を賜りますよう、切にお願いいた
します、新年の挨拶とさせていただ
きます。

市長とのふれあいトーク

市民の皆さんからの声を市長が直接聴き、市政に生かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク(市政懇談会)が開催されました。

11月21日のはまなす会館に18人、22日の市民研修センターに22人、24日の紅葉山会館に43人、延べ83人の参加がありました。

会場での主な質問、意見をお知らせします。

Q 三者協議について、国が応じてくれて、実態を聞いてもらえるというのは、一つの前進だと思う。

A 公式な協議の場で国、道、市で、できることでできないこと、そしてできないものは、なぜできないのかを議論していくかなくてはならない。

16年先に地域が疲弊してしまつては

Q 救急車は早く到着してくれるが、その後に受け入れを探すのに時間がかかる。救急医療の連携はどうなっているのか。

A 夕張の受入実績のある病院に協力をお願いしているほか、広域での救急

Q 財政再生計画について

A 再生計画の期間を短くしていくと、それは、簡単なことではないが、皆さんの生活を考慮した再生計画にしていかなければならぬ。

Q 医療について

A 夕張以外の自治体でも大変だからこそ建設的な話し合いを夕張でする必要がある。他の自治体の問題を解決するヒントは、夕張にあると思っている。



ならないので、地域の再生を図りながら再生計画を実行していかなければならぬ。

のあり方を議論している。夕張だけの問題ではないので、すぐには解決できない。

協力していただいている病院には引き続きお願いをしながら、医療体制を築いていきたい。

Q 地域担当職員制度について

A 役員会や総会の形態も町内会でそれだとと思うので、入る地域の中で話をさせていただき、適正な形がどこにあるのかを相談させてもらう。

その地域の望む形で入っていくが、基本的に総会や幹事会に入していくことを考えている。

町内の開催状況を調査した上で、相談していきたい。

Q 勤務時間外の場合、超勤手当を支給する。

A 公務であるため、超勤手当を支給する。

Q 市職員は人数が少ない中で、色々と業務を抱えて大変だと思うが、本当にやつていただけるのか。

何かあれば市職員が地域に入つてくという窓口を作る程度で良いのではないか。

Q 診療所建設について、話が進んでいないのはなぜか。

A 話が進んでいないというわけではない。診療所を建てる予算というのではなく、診療所にするのか、どのような医療のあり方にするのかを皆さんとしつかり議論してから決めていく。

Q 診療所建設について、話が進んでいないのはなぜか。

A 話が進んでいないというわけではない。診療所を建てる予算というのではなく、診療所にするのか、どのような医療のあり方にするのかを皆さんとしつかり議論してから決めていく。

Q 町内会のどのような会議に参加することを想定しているのか。

A 役員会や総会の形態も町内会でそれだとと思うので、入る地域の中で話をさせていただき、適正な形がどこにあるのかを相談させてもらう。

その地域の望む形で入っていくが、基本的に総会や幹事会に入していくことを考えている。

Q 診療体制を構築するためには、内科と外科が必要ではないか。

A 総合病院という形態は、想定していない。必要な診療科目についても専門的な議論を経た上で構築していく必要がある。

A 市職員が置かれている現状といふのは大変な状況である。
私は市への派遣時に皆と一緒に働いて、状況は理解しているし、今も改善できていないことも身に染みて分かっている。

私は職員は財産だと思っている。これは市民にとって同じことであり、職員を皆さんに知つていただきたい。やつてることも理解してもらいたい。

「市役所に来てください」から「地域に入つていく」に変わることが大切。

課題を全て解決できるわけではないが、一緒に悩みながら解決を目指していくということを繰り返しやつていい。

Q 人口を保つていくためには、企業を誘致して、住宅を近くに建てていくなどを考えていかなければならないのでは。

A 地域住宅のあり方検討委員会の中で、公営住宅のあり方や民間賃貸住宅のあり方を検討している。これから一定の方向性を示す予定でいる。

企業にも住宅に関するニーズがあるので、夕張で働く人には確実に住んでもらうことに加え、工業団地を早く売却していく。積極的に企業の誘致活動を行つていく。

雇用と住宅について

ユーパロの湯について

A 現状を知りたい。

A 温泉施設だけでなく色々な形での提案を公募し、企業などに対しても商業活動を行つたが、具体的な提案が無かつたという状況。

今後、どのようにしていくかについては検討していく。

その他

Q 破綻後、連絡所が廃止され、ふれあいサロンをやつてているが、継続してほしい。

A 財源がないから終わりと言う前に利用実績なども出ているので、今ある状況や課題を把握して、どのような形が良いのか検討の上、結論を出していただきたい。

Q 東京都との連携について、都民の憩いの村を作つて、花粉症の時期などに都民が来られるようにしてはどうか。

A 交流人口を増やすために色々と考えているので、準備ができたら皆さんに示していきたい。

Q 石炭の採掘権を国に買つてもうようなことはできないのか。

A エネルギー政策の転換、地下資源の有効活用についても技術革新をしたら、いつか使うことになると思うので

研究施設を作つてほしいという要望をしている。併せて、政策を転換していくための国の補助制度の創設についても要望している。

市が単独で掘るのは不可能であり、民間も国の協力がなければ無理なため、再度、地下資源に光があたるようになりたい。

民間も国が協力がなければ無理なため、産炭地域でスクラムを組んで要望している。

Q 若菜地区の小・中学校は閉校になつているが、今はどんな状況になつてほしい。

A 行政に引き続き関心を持つていたい。市民の皆さんと一緒にやっていきたい。

Q 市民にこれからどうあつてほしいと思つてているのか。

A 校舎の利活用については、募集をしている状況であり、色々な相談も受けています。方向性が決まつたところで皆さんに示していく。

まちかどスケッチ



◀12月2日、沼ノ沢保育園で恒例のもちつきが行われた。

みんなでついたおもちは、園児たちであんこを入れたり、お昼にお雑煮でいただきました。



12月5日、老人福祉会館で「みんなの集い」が行われた。大勢の観客が見守る中、練習してきた芸を披露し、大きな拍手を受けました。

夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第3次）

と平成23年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行つた「夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第3次）」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

替を行う復興再建基金繰入金の減と全国大会派遣事業費補助を実施するための子ども基金からの繰入金の増
【補正予算額△5,380千円】

■障害者自立支援法の一部改正に伴い、現在使用中のシステムを法改正の内容に改修を実施するための経費の増
【補正予算額3,990千円】

■シルバー専用住宅で浴場用として設置しているボイラーガ故障したため、取り替えを実施するための経費の増
【補正予算額5,130千円】

■幼稚園内の故障した火災報知設備の取り替えや園児送迎バスと事務用複写機の補修を実施するための経費の増
【補正予算額3,470千円】

■経年劣化により故障した中学校の浄化槽に設置している汚水処理用ブロワ（ポンプ）の取り替えを実施するための経費の増
【補正予算額5,460千円】

■シルバー専用住宅で浴場用として設置しているボイラーガ故障したため、取り替えを実施するための経費の増
【補正予算額8,610千円】

財政再生計画の変更内容

平成23年度の計画変更

歳入

歳出

▼生活のしづらさなどに関する調査、有害鳥獣駆除、農林業施設災害復旧、中学校通学援助、子ども手当システム整備業務委託、保育料システム導入業務委託、農業振興施設整備費補助、じん臓機能障害者通院移送支援事業、初期救急確保対策、休日・夜間緊急医療体制補助、石炭博物館改修に関する見込まれる国道支出金収入の増
【補正予算額25,670千円】

▼農林施設災害復旧事業に対し見込まれる市債（現年発生補助災害復旧事業債）の増
【補正予算額2,400千円】

■本年度の自己都合退職者などに対する退職手当と本年度に限り引き上げ措置が講じられた消防団員の損害補償掛金に係る経費の増
【補正予算額40,331千円】

■道からの委託事業として実施される「生活のしづらさなどに関する調査」について、調査員報酬などに係る経費の増
【補正予算額87千円】

■南清と清陵浴場の循環ポンプや内壁タイルの修繕必要箇所に係る補修を実施するための経費の増
【補正予算額590千円】

■道の交付金を活用して実施する本年に伴い、現在運用中の子ども手当システムの改修と保育料システムの導入を実施するための経費の増
【補正予算額8,386千円】

■道支出金の増額決定に伴う補助団体（JA夕張市）への事業費補助を実施するための経費の増
【補正予算額800千円】

▼石炭博物館改修工事の一部に充当する道支出金の追加内示に伴い、財源振

■経年劣化により不具合が生じているリサイクルセンターの圧縮梱包機自動

■南清と清陵浴場の循環ポンプや内壁

タイルの修繕必要箇所に係る補修を実

施するための経費の増
【補正予算額590千円】

■道の交付金を活用して実施する本年

に伴い、現在運用中の子ども手当シス

テムの改修と保育料システムの導入を

実施するための経費の増
【補正予算額8,386千円】

■道支出金の増額決定に伴う補助団体

（JA夕張市）への事業費補助を実施

するための経費の増
【補正予算額800千円】

■「子ども基金」からの繰入金を活用し、北海道代表として全国大会へ出場する児童と引率者に対し補助を実施するための経費の増

〔補正予算額20千円〕

■平成22年度決算剰余金について、今回の補正分の一般財源を控除した額を財政調整基金に積み立てるための経費の増

〔補正予算額 474、905千円〕

平成24年度から
平成41年度の計画変更

◆上水道第8期拡張事業に係る水道事業会計への繰出金の財源として、借入予定の地方債について、償還に係る経費の一部が地方財政措置されることに伴う地方交付税の増

◆水道事業会計への繰出金と新たに借り入予定の地方債（一般会計出資債）の償還財源とする財政調整基金からの繰入金の増

〔計画変更総額 197、358千円〕

◆上水道第8期拡張事業により整備した浄水場の買取りに関し、一般会計から水道事業会計へ経費を繰り出すこととしているが、その必要な財源を地方債の借入により確保することから、当

予算の補正を行なつた会計と補正予算額

財政再生計画本文の変更
水道事業会計の「上水道第8期拡張
事業」の実施に伴い、水道事業会計へ
の繰出金の考え方や水道使用料の見直
しを明記することとしました。

★上水道第8期拡張事業の実施に伴い、
国の繰出基準に基づく繰出しや水道料金の
福祉軽減額に対する繰出しに要する
経費の増

★国の繰出基準に基づく繰出しにあたり、その財源として地方債の借入れにより確保することから、当該地方債の償還に要する経費の増
【計画変更総額298、551千円】

該地方債の発行額の増
【計画変更総額 588,000千円】

(单位:千巴)

会計名	補正前の予算額	12月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	9, 955, 212	540, 005	10, 495, 217
国民健康保険事業会計	1, 943, 152	36, 524	1, 979, 676
介護保険事業会計	1, 575, 011	5, 324	1, 580, 335

ほかの特別会計の主な補正の内容

【国民健康保険事業会計】

- ・賃金と共に改済の改定に伴う増と各種経費の給付費と拠出金が、当初見積額を上回ったことによる増

〔介護保険事業会計〕
平成24年度に今ま

- ・平成24年度に介護保険法改正に伴うシステム改修に要する経費の増

【水道事業会計】

- ・上水道第8期拡張事業に係るPFI事業について、事業開始が1年延期になったことに伴う債務負担行為の期間の変更

登録有形文化財に
夕張鹿鳴館

国の登録有形文化財に夕張鹿鳴館（旧北炭鹿ノ谷俱楽部＝鹿の谷2丁目）が10月28日付で登録された。

同施設は大正2年に本館が岩見沢から移築し、第二別館を幹部用住宅として建設された。大正5年には第一別館を増築し、北炭の来客接待として使われた。皇室の宿所にも使用された上質な迎賓施設本館は和室と洋室を雁行型に配し、寄棟や切妻の屋根を複雑に連続させ、下屋庇をまわして、深い陰影をみせている。

登録になつたのは、建築後50年を経過していく、歴史的景観として貴重な建物であることから決定したもので、市内で8番目の指定となつてゐる。



登録有形文化財に
夕張鹿鳴館

第1回夕張市医療保健 対策協議会の協議結果

平成23年11月16日に夕張市医療保健対策協議会を開催し、次のとおり協議を進めることとなりました。

会議資料は市ホームページに掲載しています。

医療保健対策協議会の改正

協議会の構成機関を次のとおりとします。

委員30人

医療機関（医科、歯科）12人、保健福祉教育関係機関9人、議会2人、市7人

委員のほか参加をお願いする方

58人予定

連合町内会（各2人）、単独町内会（各1人）48人予定

患者代表（5医療機関から各2人の推薦）10人予定

会議の形式

会議は議題に応じて、委員で構成する「委員会議」と、町内会と患者代表を含む全員で構成する「拡大会議」の2種類の会議を開催します。

協議状況などの周知

協議事項ごとに協議状況がとりまとめた段階で広報誌でお知らせします。

協議検討事項
協議検討は、地域医療ビジョ

は、毎回HPに掲載します。

会議の開催予定日と開催結果

問合せ先
52-3106
市保健福祉課保健係

協議検討事項	進め方	予定
①現状と課題 ②必要とされる医療体制 ③市立診療所のあり方	委員会議（協議事項毎に数回） 議論の進め方の確認 現状を踏まえて論点整理 拡大会議（協議事項毎に数回） 論点についての意見	平成24年後半頃まで
④行動計画のとりまとめ	委員会議 行動計画（素案、案）整理 拡大会議 行動計画（素案、案）に対する意見 委員会議 行動計画（案）決定、市へ答申	平成24年後半～平成25年3月目途

ンで示す地域医療の基本的な考え方を実現・実行するため、必要なべき行動と市立診療所施設の体制を具体化し、各医療機関、関係機関、住民、行政などがとまりまとめる予定です。

具体的には次の①から④の事項について順次協議を進めます。

- ①地域医療に係る現状と課題について
- ②求められる医療提供体制と関係者の役割と連携について
- ③市立診療所施設のあり方にについて
- ④地域医療ビジョン行動計画（素案、案）について

必要に応じ、先進地の取組みなども参考に協議を進めます。

新年を迎え、何かとお酒を飲む機会が多くなりますね。今日はお酒とからだの関係についてお話しします。

お　酒　と　か　ら　だ

そ　よ　風　通　信

お　酒　の　適　量　表

種類	量(ml)	カロリー(kcal)	糖分(g)
ビール	500	200	15
日本酒	180	185	9
ワイン	200	146	4
焼酎(25度)	100	146	0
ウイスキー	60	142	0

参考：ごはん軽く1杯(100g)は160kcal
1日の糖分の基準量は20g(血糖値が正常の場合)

新年を迎え、何かとお酒を飲む機会が多くなりますね。今日はお酒とからだの関係についてお話しします。

からだへの影響

表のとおり、お酒にもカロリーがあり、一緒に食べた食事かかる）。1日に処理する限界は60グラムなので、これ以上になると肝臓が休む時間はありません。

お酒は適量ならリラックスやストレス解消などの効果があります。楽しく・ゆっくり飲んで、週に2日は休肝日をつくりましょう。

保健師 辻弓香子

障害者控除対象者認定書を交付します

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費のしくみ

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が「病気にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。手続きには市の窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。支給額が500円未満の場合は支給されません。

自己負担限度額（1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日）

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税区分Ⅱ（※1）	31万円
	非課税世帯区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）か、老齢福祉年金を受給している方

医療費通知の送付を希望する方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を希望する方へ送付しています。次回は、3月（平成23年7月～12月の医療費を対象）に送付します。新たに送付を希望する方は連絡してください。電話で手続きできます。

すでに「送付希望」の連絡をしている方は、継続して送付しますので、再度の連絡は必要ありません。

※医療費通知を確定申告などの医療費控除の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

市市民課健康保険係（1階②番窓口）

☎ 52-3105

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、障がい者に準ずるものとして介護保険の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要支援・要介護認定を受けている方からの申請に基づき、介護保険主治医意見書の内容により審査し、障害者控除を受けるための認定書を無料で

- ② 認知症か寝たきり状態（概ね6カ月以上）で、日常生活に支障のある方
- 認定基準日 12月31日
- 申請場所 市介護保険係、南支所、各ふれあいサロン

- 申告書はホームページから自宅で簡単作成、郵送などで提出
- 問合せ先 市介護保険係
- 申請受付開始日 1月6日から
- 随時受け付けします。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書を記入し提出してください。

- 問合せ先 岩見沢税務署
- ホームページ <http://www.nta.go.jp>
- ☎ 0126-22-0810

木係

提出・問合せ先 市都市計画土木係、南支所

提出方法 郵送、持参、FAX

素案の公表と募集要領閲覧場所 市都市計画土木係、南支所

期間 午前8時45分～午後5時30分、市ホームページ

提出方法 郵送、持参、FAX

素案の公表と募集要領閲覧場所 市都市計画土木係、電子メールは市ホームページから意見提出用紙を提出してください。

今後の新しいまちづくりの指針となる「まちづくりマスター プラン」の素案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集中です。

夕張市まちづくりマス ター・プランの素案に対 する意見募集

おしらせ

● 夕張市民で経済的理由により
学資の支払いが困難な方
● 大学、短期大学、高等専門学
校第4学年以上に在学する方、

平成24年度奨学生を募集

應募資格

学資の支払いが困難な方

校第4学年以上に在学する方、

奨学資金貸付金額	正規の修学期間、月額3万円以内（無利子）
償還期間	卒業後6ヶ月から10年以内
募集期間	3月1日～4月30日
募集人数	2人
申込方法	申込書に必要事項を記入のうえ、市教育課に提出してください。申込書は、市教育課と夕張高校にあります。
問合せ先	市学校教育係
電話	52-3166
とき	1月17日～2月9日
(観覧無料)	ところ ふるさとギャラリー 「あずましい」(市庁舎2階) 問合せ先 市社会教育係

合員、社員の方は概二年間おおむね60日以上耕作の業に従事している方。

問合せ先 農業委員会事務局
(市農林係) ☎ 52-3142

子どもたちの冬の作品展

なる方で、30アール以上の農地で耕作の業を営んでいる方②③の方の同居親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作の業に従事している方①と同様の面積の農地で耕

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、市教育課に提出してください。申込書は、市教育課と夕張高校にあります。

農業委員会委員の選挙資格を有する次の方は、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿登載申請を行なつてください。申請書は、各農事組合長を通じて配布しますので、1月10日までに所属の農事組合長に提出してください。

・卒業後6ヶ月から10年以内
　　10年間のうち市内で継続して
5年以上事業を営むか、事業所
に勤務したときは、貸付額の10
分の5の償還を免除

農業委員會委員選舉人
名簿登載申請

**専修学校専門課程に在学する方
奨学資金貸付金額**

てお知らせします。
詳細は問合せください。

問合せ先 市建築住宅係
☎ 52-3119

平成24年度市営・道営住宅一般公募日程（予定）

定員 50人(先着順)
受講料 1、600円(他にリ
フト代がかかります。)
申込期限 1月31日
申込先 文化スポーツセンター
56-6046(月曜休館)

小学生入キー教室参加 者募集

申込先 市社会教育係
☎ 52-3166

参加方法 ①短歌詠草2首
(1月12日までに申込先へ提出) ②俳句5句(当日持参)

3時 とき 1月20日 正午～午後

平成24年度 市営・道営住宅一般公募日程（予定）

手続き	募集日程			
	第1回募集	第2回募集	第3回募集	第4回募集
公募・申込み	3月1日～9日	6月1日～8日	8月1日～8日	10月1日～10日
抽選会	3月13日	6月12日	8月10日	10月12日
入居資格審査	3月13日～15日	6月12日～16日	8月10日～16日	10月12日～17日
入居決定通知	3月16日	6月18日	8月20日	10月18日
入居者説明	3月16日～	6月18日～	8月22日～	10月19日～
入居開始	3月16日～	6月18日～	8月22日～	10月19日～

おしらせ

こどものへや



父・義忠さん 母・いづみさん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係(☎ 52-3170)

</div